

201701004B

厚生労働科学研究費補助金  
(政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業))

福祉・介護サービスの質向上のためのアウトカム評価拠点  
－実態評価から改善へのPDCAサイクルの実現－

平成21年度～平成23年度 総合研究報告書

研究代表者 田宮菜奈子

平成24(2012)年5月

## 目 次

I. 総合研究報告	
福祉・介護サービスの質向上のためのアウトカム評価拠点 .....	1
田宮 菜奈子 (筑波大学 教授)	
II. 各分担者からの総合研究報告	
<1>施設ケアにおけるアウトカム評価	
1. 老人保健施設におけるケアのアウトカム評価 .....	22
玉岡 晃 (筑波大学 教授)	
<2>介護のプロセス評価	
2. 介護予防を目指した高齢者の外出促進に関する研究 .....	32
徳田 克己 (筑波大学 教授)	
3. 介護のプロセス評価に関する研究 .....	43
川口 孝泰 (筑波大学 教授)	
<3>地域ケアにおけるアウトカム評価	
4. 居宅サービスの利用と要介護度の変化との関連に関する研究 .....	47
加藤 剛平 (埼玉医科大学 助教、筑波大学 客員研究員)	
5. 在宅高齢者の地域ケアの在り方に関する研究: Person-Environment Fit の視点から ...	54
陳 礼美 (関西学院大学 准教授)	
6. 福祉・介護サービス研究における疫学手法の応用に関する研究 .....	60
(1) 家族介護者の続柄の違いによる被介護者の生命予後,	
(2) 家族介護者同居の居宅サービス利用高齢者における在宅継続に関連する要因—介護	
保険給付レセプトを用いた分析から—	
(3) 生活保護者の消費実態調査の可能性について—A 自治体におけるレシートを用いた	
調査(パイロット研究)—	
高橋 秀人 (筑波大学 准教授)	
7. 介護保険制度下におけるサービスの評価に関する研究 .....	74
大久保 一郎 (筑波大学 教授)	
8. (1) 訪問看護ステーションにおけるサービスの質評価に関する研究 .....	102
(2) 在宅要介護高齢者の家族介護者の介護肯定感に関連する要因 .....	108
柏木 聖代 (筑波大学 講師)	

<4>法医学・法学におけるイベント評価

9. 介護・福祉サービスの質向上のためのアウトカム評価における法医学の役割に関する研究…………… 120  
宮石 智（岡山大学 教授）
10. 検案・法医解剖データにみる悪性腫瘍や行動障害をもつ高齢者の死亡事例の実態研究 … 129  
山崎 健太郎（山形大学 教授）
11. わが国における福祉・介護サービスの質の向上に向けた判決によるSentinel Event 評価…………… 135  
松澤 明美（茨城キリスト教大学 講師）

<5> 法律・制度の視点から

12. 福祉・介護サービスの質向上のためのアウトカム評価拠点に関する研究－法学の視点からの政策評価・提言－…………… 154  
本澤 巳代子（筑波大学 教授）

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 …………… 160

IV. 研究成果の刊行物・別刷 …………… 162

平成21-23年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）  
福祉・介護サービスの質向上のためのアウトカム評価拠点  
－実態評価から改善へのPDCAサイクルの実現－  
総合研究報告書

福祉・介護サービスの質向上のためのアウトカム評価拠点  
－実態評価から改善へのPDCAサイクルの実現－

研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系 教授

#### 研究要旨

本研究では、全期間を通して、以下の2つを目的として取り組んできた。

目的1：これまで科学的かつ実証的評価があまり発展してこなかった福祉・介護サービスの領域において、ヘルスサービスリサーチの概念に基づき、様々な学問分野の知見を総集集して、現場の視点から実証的に評価し、その成果を国際的に通用する学術論文として発表すること。

目的2：上記の研究成果を、象牙の塔、学術の世界にとどめることなく、その成果を一括してまとめ、現場関係者にもアクセスしやすい形にして提示し、さらには、現場から評価結果をフィードバックし、質の向上の貢献できる（PDCAサイクル：Plan Do Check Act）ようなシステム、さらにそれを含んだ包括的アウトカム評価拠点を形成する－というものである。

#### 2. 研究方法

目的1：これまで蓄積してきた介護保険レセプトデータに加え、本研究班開始後に整備した、全国老人保健施設協会との連携に基づくデータ、つくば市の介護保険ニーズ調査、つくば市医師会の事例検討会ケースなど、施設ケアおよび地域ケアにおける、ミクロおよびマクロのデータを集積し、学術的成果発表に向けて進めてきた。また、学際的な分担協力者からは、それぞれの学術分野における福祉の評価について、研究を進めていただき、成果を集約して報告するなどの場を設けてきた。主な評価視点と研究分析の内容は、3研究結果に記す。

目的2：現場の周知の方法として4つを実施した。①テキストブックの発行、②各種シンポジウムや懇談会の開催、③研究成果を紹介するWEBサイト、④PDCAを可能にするWEBシステムの構築

#### 3. 研究結果及び考察

目的1：分担者のそれぞれの視点で研究を実施し、多くの成果をあげた。

目的2：①テキストブックの発行：まずは、本研究以前から着手していた施設ケアのテキストを、本研究期間に、最終的に現場にわかりやすいものにするべく分担者とともに、現場の意見もとりいれつつ編集し、単行本として発行し（業績参照）、関係者に寄贈した。②各種情報交換会の開催：これまでに、つくば市のケア提供者および家族介護者による懇談会、つくば市のケア提供者による情報交換会を主催した。また、研究班員内では、班会議およびWEB会議で適宜意見交換を継続した。③研究成果を紹介するWEBサイト：初年度から試験的立ち上げを一部で行ってきたが、最終年度で正式に公開することができた。④PDCAを可能にするWEBシステムの構築：一老人保健施設においては、転倒記録をもとに、フィードバックリスク会議を開催しているが、集団を対象とするといろいろ課題があり、集計しフィードバックするシステムを試行している業者と連携をとり、その利用者を対象にPDCAが可能なシステムを共同で取り組んできた。

#### 4. 結論

今後の超高齢社会にあつて、高齢者福祉サービスの質の保障は、国家的課題である。それには、科学的な学術研究とそれを現場のケア提供者が活用できるシステムの両者が必要である。本研究において実証的に分析してはじめて明らかになった事象（ショートステイと介護度悪化の可能性、医療と福祉の連携の問題、日本独特の嫁の介護のもつ問題－嫁の介護は余命が短い、施設ケアにおける介護度悪化が介護保険費用増大の最大要因である）等は、今後のサービス提供にあたって示唆に富むものである。一方、これらの知見を学術論文にとどめ

ず、現場のケア提供者と共有することこそ必要である。実証研究とそれを活用できるしくみ—この両輪をともに進めていくことは容易ではないが、現場のニーズ意識は大変高く、また、評価に必要なデータへのアクセスが日々改善してきていることが本研究を通じて実感できた。本研究事業を基に、こうしたしくみの基礎を築くことができた。

#### 5. 政策への反映

市町村レベルであるが、本研究成果およびその共有をしたつくば市では、次期介護保険計画の中に、介護者支援の必要性、かかりつけ医師と病院医師の連携の重要性を組み込むことができた。また、ランセット日本特集でも、介護者支援の必要性、ケアマネージャの意義を世界に発信した。今後の政策に反映されるよう期待している。

### A. 研究目的

本研究では、以下の2つを目的として取り組んできた。

目的1：これまで科学的かつ実証的の評価があまり発展してこなかった福祉・介護サービスの領域において、ヘルスサービスリサーチの概念に基づき、様々な学問分野の知見を総結集して、現場の視点から実証的に評価し、その成果を国際的に通用する学術論文として発表すること。

目的2：上記の研究成果を、象牙の塔、学術の世界にとどめることなく、その成果を一括してまとめ、現場関係者にもアクセスしやすい形にして提示し、さらには、現場から評価結果をフィードバックし、質の向上の貢献できる（PDCA サイクル：Plan Do Check Act）ようなシステム、さらにそれを含んだ包括的アウトカム評価拠点を形成する—というものである。

### B. 研究方法

目的1：基本的には、これまで蓄積してきた介護保険レセプトデータに加え、本研究班開始後に整備した、全国老人保健施設協会との連携に基づくデータ、つくば市の介護保険ニーズ調査、つくば市医師会の事例検討会ケースなど、施設ケアおよび地域ケアにおける、マイクロおよびマクロのデータを集積し、学術的成果発表に向けて進めてきた。また、学際的な分担協力者からは、それぞれの学術分野における福祉の評価について、研究を進めていただき、成果を集約して報告するなどの場を設けてきた。方法は各分担者のまとめの一部として、以下、C. 研究結果に結果、考察をあわせて記載する。

目的2：現場の周知の方法として4つを実施した。①テキストブックの発行、②各種シンポジウムや懇談会の開催、③研究成果を紹介するWEBサイト、④PDCAを可能にするWEBシステムの構築

### C. 研究結果

目的1：

各分担者による成果を、概念図および評価項目分野別にまとめて以下に記す。

# 福祉・介護サービスの質向上のための包括的評価 —アウトカムを中心として実態評価から改善へ— 総合成果の枠組み

評価の視点	施設ケアにおけるアウトカム評価	介護のプロセス評価		地域ケアにおけるアウトカム評価						法医学・法学におけるイベント評価		法律・制度の視点から	
	Quality Indicator (米国監査)	外出促進	介護のプロセス	要介護度の変化	Person-Environment Fit	疫学的手法	介護保険制度の効果	訪問看護ステーションの質	介護肯定感	各種培検事例		各種判決	質の保障のための枠組み
内容	老人保健施設におけるケアのアウトカム評価	介護予防を高齢者促進に関する研究	介護のプロセスに関する研究	居宅サービスの利用と要介護度の変化に関する研究	在宅高齢者の地域ケアの在り方に関する研究: Person-Environment Fitの視点から	福祉・介護サービスにおける疫学手法の応用に関する研究	介護保険制度下におけるサービスの評価に関する研究	訪問看護ステーションにおけるサービスの質評価に関する研究	在宅要介護高齢者の家族介護者の介護肯定感に関連する要因	介護・福祉サービスの質向上のためのアウトカム評価における法医学の役割に関する研究	検案・法医学解剖データにみる悪性腫瘍や行動障害をもつ高齢者の死亡事例の実態研究	わが国における福祉・介護サービスの質の向上に向けた判決によるSentinel Event評価	福祉・介護サービスの質向上のためのアウトカム評価拠点に関する研究—法医学の視点からの政策評価・提言—
	玉岡	徳田	川口	加藤	陳	高橋	大久保	柏木		宮石	山崎	松澤	本澤
章	1	2	3	4	5	6	7	8		9	10	11	12

## ＜1＞施設ケアにおけるアウトカム評価

### 1. 老人保健施設におけるケアのアウトカム評価

【研究目的】本研究では、アウトカム指標として検証されており、ケアの質の最重要指標との1つとされている転倒指標に着目し、介護老人施設における転倒に関する研究の国内外の動向、特に、転倒をどのような指標で測定するのかを文献検討した（研究1）。次に、全国老人保健施設協会がすでに実施し報告した、「老健利用者の個別特性と時系列的状態像の把握を目的とした指標（コーディング）の検証に関する調査」研究班のデータを再分析し、これをもとに、「転倒」「脱水」「褥瘡」「誤嚥」の4つをアウトカム指標として選択し、高齢者施設ごとの発生頻度算出（研究2）、「転倒」「脱水」「褥瘡」の3つのアウトカム指標との関連要因を検討すること（研究3）によって、施設ケアの指標として検討することを目的とした。

【研究方法】研究1では、高齢者施設での転倒頻度と転倒要因を分析した文献のレビューを転倒の観察単位に着目して行った。国内は医中誌で、海外はPub Medで検索した。研究2の分析対象は108介護老人保健施設における入所者1084名である。調査のうち、基本属性に加えて、施設ケアのアウトカムとして重要とされている「転倒」「脱水」「褥瘡」「誤嚥」の4つをアウトカム指標として選択し、高齢者施設ごとの発生頻度を算出した。研究3では107の介護老人保健施設における入所者1057名を最終分析対象とした。「転倒」「脱水」「褥瘡」の3つのアウトカム指標の発生頻度を算出し、それぞれの分布から高頻度群・低頻度群をわけたものを従属変数とし、関連要因をロジスティック回帰分析により検討した。

【研究結果】研究1では、国内では転倒を観察単位とした研究で例数が少なく原著論文も多くなかった、海外文献では人を観察単位とした研究やRCTも複数存在していた。転倒頻度に着目している研究では、転倒頻度を人年でみている研究、Cox 比例ハザードモデルを用い、2回目の転倒を起こすまでの期間をみている研究があった。研究2のアウトカム発生状況では、最も頻度の高いアウトカム指標は転倒であり、全体の対象者のうち33.52%が6ヶ月の期間に最低一度転倒していた。次は、褥瘡および誤嚥が6.59%と6.49%に比して、高い発生頻度であった。また、転倒が他のアウトカム指標（脱水、褥瘡と誤嚥）と違って、介護度2と3の者で多く発生していた。研究3の各アウトカム指標との関連要因については、「転倒」の低発生頻度に関連する要因は、入所者100名あたりの看護師数が多いことであった。「褥瘡」の低発生頻度との関連要因では要介護度が低いこと、病床数が少ないこと、24時間体制で看護職員を配置していないこと、入所者100名あたりの看護師数が少ないことであった。「脱水」については有意な関連要因を示した変数はなかった。【考察・結論】文献検討において、国内文献は高齢者施設の転倒を対象とした原著論文が少なく、海外文献では人を観察単位とした研究も含めて高齢者施設の転倒に関する研究が多数存在していた。転倒は施設ケアの質の指標であり、日本の施設で人を観察単位とした研究を蓄積する必要性が示唆された。研究2では、高齢者施設ケアにおいて、最も頻度の高いアウトカム指標は転倒であった。転倒に関しては看護師を多く配置することによって臨床的ナリスクアセスメントや予防対策が可能になる可能性を示

唆していた。一方、看護師数や24時間体制での看護職員配置が褥瘡の高発生頻度に関連していたことについては、予防に対する対策が不十分であるというよりはむしろ、看護師数を多く配置したり、24時間体制で職員を配置している施設は褥瘡発生のハイリスク者が多い施設であった可能性が考えられた。

(玉岡 筑波大学)

## 〈2〉介護のプロセス評価

### 2. 介護予防を目指した高齢者の外出促進に関する研究

【目的】高齢者の安全な移動を確保し、外出しやすい社会を創ることは高齢者の自立を支援し、要介護状態への移行を防ぐ上で重要な課題である。そこで高齢者が外出時に使用している歩行補助車使用者の外出状況（第1研究）、高齢者の外出先である余暇活動における楽しさの要因（第2研究）、ハンドル形電動車いす（以下、ハンドル形）使用者の事故およびヒヤリ・ハット体験の内容分析の3つの研究に分けて高齢者の外出促進に関する課題を明確にすることを目的とする。

【方法】歩行補助車使用者208名を対象として、直接個別ヒアリング法によってデータを収集した（第1研究）。グラウンド・ゴルフ愛好者258名を対象として、無記名自記式質問紙調査を実施した（第2研究）。ハンドル形を使用している者24名を対象として、直接個別ヒアリング法によってデータを収集した（第3研究）。

【結果】歩行補助車使用者のなかには使用時に転倒した（転倒しそうになった）経験がある者が少なかった。グラウンド・ゴルフ愛好者は男女ともに「外に出かけられる」ことが楽しさに重要であると考えていることが明らかになった。また、楽しさの要因と楽しさの程度の関係では、性差があることが確認された。ハンドル形使用者のなかで事故の経験がある者は17%（24名中4名）であった。ヒヤリ・ハットの経験がある者は50%（12名）であった。

【考察】歩行補助車使用者のなかには、身体に合っていない機器を使用していたことから転倒してしまった者がいた。またハンドル形使用者のうち、操作や判断を誤ってしまい、事故やヒヤリ・ハットを経験した者がいた。これらの結果をふまえて、機器使用者が安全に移動するための具体的な対策をとる必要がある。グラウンド・ゴルフの愛好者は外出できることが楽しさに重要であると考えていることが明らかになったことから、高齢者の余暇活動における楽しさは、外出し、人と交流するという行動から経験できると考えられる。

【結論】外出の機会の確保は、身体的にも心理的にも確実に介護予防に効果がある。機器を使用している高齢者の外出を安全に行うためには、身体に適した機器を選択すること、歩行補助車およびハンドル形の販売側が十分な講習を施して使用者の運転技能を向上させること、および歩道の更なるバリアフリー化を進めていかななくてはならない。また、本調査により、高齢者の余暇活動における楽しさの要因は、活動および性別によって特徴があることが確認された。より多くの高齢者が外出する機会をもち、生き生きと生活すること

を支援するためにも、楽しい余暇活動のあり方について科学的視点を以って継続的に提言していくことが望まれる。

(徳田 筑波大学)

### 3. 介護のプロセス評価に関する研究

#### 研究1：介護場面における起立時の循環調節（21年度）

風呂場や居間などで、座った姿勢から急な姿勢変化を行ったことに起因する転倒事故は、高齢者や病者においては日常生活場面においてもよくみられる。本研究は、急な姿勢変化に伴って起こる起立性低血圧の予防方法の一つである「見込み制御」（あらかじめ姿勢変化状況を想定し、事前に身体を準備状態にする反応のこと）の効果について検証した。その結果、低い椅子からの急な起立によって、起立後 10 秒から 15 秒の間に瞬間的な血圧低下を招くことが明らかとなった。平均血圧 60 mmHg 以下になるような例が、健康成人においても起こりうることから、高齢者の場合には十分な事前の注意喚起が転倒予防に重要であることが示唆された。

#### 研究2：不穏状態の判断手段として用いるバイタルサイン技術の開発（22年度）

本研究は、心理的ストレスを客観的で簡易に非観血的に測定できる生体情報を得るための計測・評価法の開発を試みた。評価は、指尖容積脈波の数理解析により、心理的ストレス評価の可能性を目的とした。研究方法は、実験への協力が得られた健康な男女 40 名（女性 31 名、男性 9 名）を研究対象とした。主観的ストレスを認知し意思や感情を表出することができる健常者を対象とし、マウス操作が右利きであること、漢字の識字が可能であること、本研究で行うものと同様の Stroop Color Word Conflict Test (CWT) を受けた経験がないことをあらかじめ確認し行った。その結果、指尖容積脈波から解析されたカオス指標は、情動を反映する客観的な生体情報の指標となる可能性が示唆された。以上より、指尖容積脈波を解析することにより、心理的ストレス状態を評価できる可能性が見出された。

#### 研究3：医療福祉のために求められる建築環境の視点（23年度）

今日の医療福祉建築は、医療福祉を受ける側（クライアント）、および医療福祉を提供する側のニーズの複雑化・多様化に伴い、新しいパラダイムへの転換が求められている。環境設計に取り組む際の大きな課題は、クライアントの「生活の場」としての要素と、医療福祉従事者の「仕事の場」としての要素の、相反する要素を同時に満す環境づくりに対峙することである。本論は、この2つの要素の特徴について整理し、アブラハム・マズローの欲求階層説を解説した上で、看護理論家であるヴァージニア・ヘンダーソンの「ニード論」から見た医療福祉環境の在り方について、看護・介護の対象となるクライアント、および医療福祉従事者の行為およびニーズに配慮した建築設計に求められる要素を論じた。

(川口 筑波大学)

### ＜3＞地域ケアにおけるアウトカム評価

#### 4. 居宅サービスの利用と要介護度の変化との関連に関する研究

【研究目的】介護保険における居宅サービスの利用と要介護度の変化との関連を明らかにする。居宅サービスについては、その種類、利用頻度、利用期間を検討した。考慮した基本属性は、年齢、性別、初期要介護度、要介護度の更新頻度とした。

【研究方法】地域に在住する要支援・要介護者の11ヶ月間における要介護度の悪化の有無、要介護度の悪化までの期間をアウトカムとし、居宅サービスの利用状況との関連を検討した。解析には、多重ロジスティック回帰分析、Cox 比例ハザード回帰分析を用いた。

【研究結果】多重ロジスティック解析の結果、低介護度層、短期入所生活介護サービスの利用（OR=2.55; CI, 1.39-4.56）と利用するサービス種類数が多いこと（OR=1.33; CI, 1.02-1.74）が、高介護度層、居宅療養管理指導の利用（OR=6.99; CI, 1.42-41.25）が、要介護度の悪化に関連していた。Cox 比例ハザード回帰分析の結果、介護保険サービス利用期間が12ヶ月以内の層において、要介護度が悪化するまでの期間が短いことに、高頻度の福祉用具貸与の利用、高頻度の短期入所療養介護施設の利用、要介護認定更新頻度が6ヶ月に1回以上（HR 3.70, 1.45-9.46）が有意に関連した。一方、要介護度の悪化までの期間が長いことに、高頻度の短期入所生活介護の利用に関連した。また、介護保険サービス利用期間が13ヶ月以上の層において、要介護度の悪化までの期間が短いことに、高頻度の短期入所療養介護施設の利用（HR 9.24, 1.07-79.49）、要介護認定更新頻度が6ヶ月に1回以上（HR 11.29, 8.48-19.67）が関連した。一方、要介護度の悪化までの期間が長いことに、低頻度の通所リハビリテーションの利用（HR 0.40, 0.20-0.80）が有意に関連した。

【考察】対象者の初期要介護度、介護保険サービスの利用期間により、要介護度の変化に関連する居宅サービスの種類及びその頻度が異なった。居宅サービスの利用が要介護度の変化に関連した理由として、活動能力や疾病など要介護度の変化につながる利用者の属性に加えて、サービスそのものの効果が考えられた。

【結論】居宅サービス利用は、要介護度の変化に関連し、その関連は、サービス利用期間、サービスの種類及びその頻度によって異なっていた。今後は、被介護者の属性を考慮し、居宅サービスと介護度の変化について検討する必要がある。

（加藤 埼玉医科大学・筑波大学）

#### 5. 在宅高齢者の地域ケアの在り方に関する研究: Person-Environment Fit の視点から

【研究目的】本研究の目的は、在宅高齢者を対象に施設入所のリスクを防ぐための地域ケア環境の有り方を明らかにすることであった。

【研究方法】横断データ、縦断データ、フォーカス・グループの3種の分析を行い、施設入所のリスク要因等に関する調査を実施した。

【研究結果】在宅高齢者の施設入所のリスク要因を検討した結果、身体的機能の低下はも

もちろん、介護者の特性及びサービス利用の有無が有意だと認められた。また縦断的データ分析において併存症の重度や身体機能の低下ではなく高齢者の自立的機能（パーソナル・コンピテンス）が高齢者の施設入所を予測するのに対して影響が大きいと考えられた。最後に、フォーカス・グループ分析では、日本におけるエスニック・マイノリティー高齢者の日本の介護ケアへの抵抗感が高いことが認められた。

【考察】縦断的研究結果が示したように Lawton の Person-Environment Fit の視点は有効的であり、高齢者の環境を整備することで施設入所のリスクを抑制できることが示唆された。特に、地域におけるケア環境は、高齢者が生活活動（Activities of Daily Living）が自立してできるような物理的環境の整備だけではなく社会的な環境も重点におく必要があると考えられた。

【結論】今まで在宅高齢者の施設入所のリスクは、身体的機能の低下だと言われてきたが、高齢者の多様なパーソナル・コンピテンス（自立のための能力）に伴うニーズと物理的、社会的環境とのズレが大きな原因になっていると推測された。

（陳 関西学院大学）

## 6. 福祉・介護サービス研究における疫学手法の応用に関する研究

(1) 家族介護者の続柄の違いによる被介護者の生命予後、

(2) 家族介護者同居の居宅サービス利用高齢者における在宅継続に関連する要因—介護保険給付レセプトを用いた分析から—

(3) 生活保護者の消費実態調査の可能性について—A自治体におけるレシートを用いた調査(パイロット研究)—

【目的】福祉・介護サービス研究に疫学手法を用いた研究を実施する。介護サービスにおいては、(1)家族介護者の続柄の違いによる被介護者の生命予後、(2) 家族介護者同居の居宅サービス利用高齢者における在宅継続に関連する要因—介護保険給付レセプトを用いた分析から—、福祉研究として生活保護研究を題材に(3) 生活保護者の消費実態調査の可能性について—A自治体におけるレシートを用いた調査(パイロット研究)—を実施し、方法論の科学性・倫理性について検討することを目的とする。

### 【方法】

(1)(2)(3)のそれぞれの研究を総括し、それぞれの研究の方法論の科学性・倫理性について、科学性は、(a)サンプルの代表性、(b)解析方法の妥当性、倫理性は、(c)対象者の倫理性、(d)情報使用に関する手続きの正当性の観点とする。

### 【結果】

(a)サンプルの代表性について(1)はA県B自治体在住の65歳以上の在宅要介護認定対象者696人のうち半数を無作為に抽出し、調査対象関係者(各家庭)より、質問紙調査家族介護者の続柄を含めた健康・生活状況の情報を、自治体の協力により転帰(死亡・転出)の情報を得ている。(2)は、A県4自治体より提供を受けた介護保険給付レセプトデータベースであり、

これより高齢者の性別、年齢、毎月の介護度の情報を得ている。(3)は A 自治体において、パイロット調査として文書で研究への同意を得られた生活保護被保護者(意思疎通のとれる)8 人である。質問紙を用いたクロスセクショナル探索研究と実施している。同意取得が大きなバイアスを生じることが明らかになった。

(b) (1)はエンドポイントを生命予後、要因群の違いを独立変数としたコックス回帰、(2)は低介護度(要介護度 1~3)、高介護度(要介護度 4~5)に対し、要因群を独立変数としたロジスティック回帰、(c)は平均等の記述である。

(c)対象者の倫理性について(1)は個人を特定する情報は当該自治体から提供されていない。当研究を含めた同自治体の介護保険関係データを使用した研究は筑波大学の倫理委員会にて承認されている。(2)情報そのものはデータベース化されており個人を特定する情報は当該自治体から提供されていない。研究は筑波大学の倫理委員会にて承認されている。(3)個人を特定する情報は当該自治体から提供されていない。研究は筑波大学の倫理委員会にて承認されている。

(d)情報使用に関する手続きの正当性については、(1)(2)(3)ともにデータ使用に関する協定書を関連自治体と結び、その情報秘匿等に関する義務を負う形をとっている。

#### 【考察】

2年間実施した形のような介護研究は医学研究とほとんど同じ枠組み(疫学研究手法)で実施することができるが、最終年に実施した福祉研究は、疫学研究で実施するとその同意者が多く偏りことがわかる。言い換えれば、研究結果が自己の利益に関係すると考えられる研究において、研究同意をとることは倫理的には妥当であるものの、研究の科学性という意味で大きなバイアスを引き起こしている。このために特に福祉研究においては、例えば健康診断のときに結果を研究利用するために設けられた項目のように、生活保護者が申請するときに、「個人情報を使用することを受諾」等の口をつけ、そこにマークを入れていただく」などの方法を取り、その後研究者は行政と「研究上知りえた情報の秘匿義務」を負うなどの協定を結び、これを使用する形が望ましいと考える。

#### 【結論】

介護サービス研究は疫学手法を用いて医学研究と遜色なく研究可能であるが、研究結果が自己へのサービスの変更などの可能性があるような、福祉サービス研究では、現状のままでは「研究同意」のためにサンプルが大きく歪む可能性があるため、包括同意などのより踏み込んだ「同意取得」の方法等が必要である。(高橋 秀人筑波大学)

### 7. 介護保険制度下におけるサービスの評価に関する研究

【研究目的】日本で介護保険制度が設立されたが、要介護認定者数は増加傾向にあり、介護保険制度の総費用は急速に上昇している。研究 1 では、この介護保険制度を持続可能にするために、2005 年 6 月に新介護予防給付制度が設立された。本研究は“新介護予防給付”の導入が、軽介護度者と認定された利用者集団の介護保険サービスの消費パターン及びその支出に与える影響について検討する。研究 2 では本研究は、日本の某市における介

介護保険サービスに係る年間費用額が最大になる予測因子を明らかにすることを目的とする。研究 3 では、在宅介護サービスおよび地域密着型サービス利用における介護度改善効果を検証することを目的とした。

【研究方法】研究 1：東京郊外にある市を対象に 1 年間の縦断的記述研究を実施した。分析対象者は介護保険制度の改案が行われる前(2006 年 3 月時点)に軽介護度と認定された 327 名の高齢者とした。介護保険制度の改案に伴う要介護度の再認定の影響を特定するために、ベースライン時における介護保険給付費利用率とサービスに対する利用者の支出が検討された。研究 2：本研究で用いたデータは、介護保険の保険者である日本国内 A 市のデータベースから得たものである。介護保険による最大費用額〔介護費用額 4 分位における最大群〕に対する予測因子を調べるために、二項ロジスティック回帰分析を使用した。また、いくつかの関連因子を制御するために、高齢者の障害の状況や利用サービスの種類による影響に焦点を当てた単純化モデルを使用した。最終モデルは、適合度と多重共線性テスト及び、ロジスティック回帰分析を実施した。研究 3：日本の某市における在宅介護サービスおよび地域密着型サービスの有効性(介護度の改善)について生存分析を用いて検討した。

【研究結果】研究 1：観察終了時点において、44%の分析対象者が“新介護予防給費”の受給対象者となった。分析対象者の在宅サービスの利用は有意に低下し、通所サービスの利用は有意に増加した。また、新介護予防給付費利用率は有意に低下した。性別に関わらず新たに“要支援”と認定を受けたものは、有意に介護サービスに対する月間平均支出が低下した。研究 2：本研究のコホートは、A 市の介護保険認定者 862 名であった。性別と収入を制御することにより、年齢・限度額内の利用率の上昇、要介護度の悪化、より高度な介護を必要とするようなレベル、そして施設介護が年間最大介護費用額に関連することが分かった。限度額内の利用率の増加(OR=24.2)は、介護保険が高支出になるのに影響を及ぼす強固な主たる予測因子であった。施設サービス利用率と高要介護度との二次交互作用には有意差が見られ、これによりそれらの共変量における複合効果が立証された。研究 3：43%が介護度の低下、27%に改善が認められた。他の変数を調整した結果、女性であることはより介護度の改善させる可能性があることが明らかになった。また、1 種のサービス利用とサービス量は観察期間のうち 12 ヶ月間で介護度改善と有意な関連があった。

【考察・結論】要支援者における介護保険サービスの消費パターンは介護保険制度改案に影響を受けることが明らかになった。また、高齢者における障害の状態が、介護サービスの需要を高め、結果として介護費用をも高める主たる要因であることを確認した。さらに、保険における特有の因子である限度額内の利用率の変化と、高度な介護レベルを必要とする施設介護利用が、年間最大介護費用額の最も強い予測因子であることが示された。また、在宅サービスおよび地域密着型サービスの利用の介護度改善効果はあまり大きくないことが示唆された。これらは、日本の公的保険の見直しから、介護保険が財政的に存続するための政策が打ち出されるための道筋を見出す上で、極めて重要な手がかりとなるであろう。

(大久保 筑波大学)

## 8. (1)訪問看護ステーションにおけるサービスの質評価に関する研究

【研究目的】本研究では、訪問看護サービスの質評価として、4つの研究に取り組んだ。各研究の目的は、1) 介護保険制度下における訪問看護サービス利用に関連する要因、2) 訪問看護ステーションにおける看護職員の離職・採用に関連する要因、3) 訪問看護ステーションの看護職員の外部研修参加に関連する要因、4) 訪問看護ステーションにおける在宅看取り率に関連する要因を明らかにすることである。

【研究方法】1) 鹿児島県肝属郡にある旧6町（合併前）における2001年11月全介護保険の利用者の介護保険レセプトデータ2158人のうち、在宅ケアサービスを利用していた1580人、2001年11月に全サービス利用者・主介護者を対象に実施された1574人（回収率：99.7%）をマージして得られた1530人の介護保険による在宅サービス利用者を対象とした。訪問看護サービスの利用・未利用を従属変数とし、利用者・家族介護者の特性との関連について分析した。2) 3) 4) 茨城県内全ステーション101事業所の管理者に対し2006年に郵送法による無記名自記式質問紙調査を行い、回答を得られた89事業所を分析対象とした。各従属変数と事業所の特性との関連について分析した。

【研究結果】1) 低介護度群では、要介護状態になった主な原因が身体的障害に関連した疾患であること、家族と同居していること、ケアプランを作成した事業所が医療系法人であること、訪問介護サービスを利用していることが、訪問看護サービス利用に有意に関連していた。高介護度群では、利用者が高い所得区分にあること、介護保険申請時点で病院に定期的に通院していたことが訪問看護サービスの利用に有意に関連していた。2)、居宅介護支援事業所を併設、開設年数が長い、看護職員実人数が多い、看護職員1人あたりの研修予算額が高いことは職員減少に、医療保険による利用者割合が高い、非常勤の看護職員の割合が高いことは職員増加に有意に関連していた。3) 訪問看護ステーションの看護職員の外部研修への参加が低いことの関連要因は、「専従の常勤看護師がいない」「診療所に併設されている」「准看護師がいる」「実務経験のない新卒者の常勤採用の考えを持っている」ことであった。4) 病院に併設されていないこと、在宅療養支援診療所と連携していること、主治医と電話・対面での十分な情報提供ができていないこと訪問看護ステーションほど在宅看取り率が高かった。

【結論】本研究の結果から、ケアマネジメントや要介護度による支給限度額など介護保険制度に起因する問題、経営主体の法人種別や母体となる施設、看護師の雇用形態および教育研修の実施状況が影響を及ぼしている可能性が示唆された。訪問看護サービスのさらなる推進を図る本結果をもとに、訪問看護サービスのあり方を検討する必要がある。

（柏木 筑波大学）

## (2)在宅要介護高齢者の家族介護者の介護肯定感に関連する要因

【研究目的】日本を含め先進諸国において、高齢化に伴う介護の問題は大きな政策課題となっている。日本の在宅介護の多くを担っているのは家族であり、家族介護者の介護に対

する感情の評価は日本の高齢者介護を検討する上でも重要である。これまで、否定的側面の研究は多数蓄積されているものの、肯定的側面を評価した研究はあまりない。本研究の目的は、在宅で高齢者の介護を行っている家族介護者介護肯定感に関連する要因を明らかにすることである。

【研究方法】本研究は、日本のつくば市において実施された横断的調査データを用いた。郵送法による自記入式調査は全在宅要介護者 3310 名から無作為抽出された 1821 名に対し実施された。最終分析対象者は 435 名であった。要介護度や要介護になった原因などの要介護者の特性と、介護して良かったか、介護期間、介護方針における意見が反映されているか、介護者の主観的健康感などの要介護者と主介護者の特性について調査した。介護肯定感の関連要因を明らかにするために、多重ロジスティック回帰分析を行った。

【研究結果】介護肯定感に正の関連を示した変数は、介護方針の決定に際して介護者の意見が反映されていること(OR:3.96,95%CI:2.08-7.57)、介護者が健康であること(OR:2.26,95%CI:1.12-4.45)であった。介護肯定感に負の関連を示した変数は、嫁が介護をしていること(OR:0.38,95%CI:0.18-0.75)、認知症高齢者を介護していること(OR:0.39,95%CI:0.20-0.77)であった。

【考察・結論】本結果は、介護者のempowermentと健康管理への支援、介護肯定感を持っていないハイリスク者である嫁および認知症を有する高齢者の介護に注意していくことが必要であることを示唆した。日本の介護は、文化や伝統に基づいた介護が未だに残っている。今後のアジア諸国における高齢化への対応の先駆者として、これらの課題に対応していることが求められる。  
(柏木 筑波大学)

#### <4>法医学・法学におけるイベント評価

##### 9. 介護・福祉サービスの質向上のためのアウトカム評価における法医学の役割に関する研究

福祉あるいは介護施設において発生する不慮の死亡は法医解剖の対象となる。このため法医学は、一般的な福祉・介護の研究室では原因も実態も把握することが出来ない種々の事例の詳細を把握している。また、介護/福祉サービスの対象とならなかったことによる事故死なども取り扱う。本研究では、法医学で扱う死亡事例を主な対象として、sentinel event 評価や高度腐敗死体の死因の検討等を行い、介護・福祉サービスの質向上に資する提言を行った。  
(宮石 岡山大学)

##### 10. 検案・法医解剖データにみる悪性腫瘍や行動障害をもつ高齢者の死亡事例の実態研究

【研究目的】ヒューマンヘルスケアシステムは在宅医療の pitfall の実態を調査するために、これら問題の結果により生じた異状死体のデータ解析を試みた。

【研究方法】山形県ないしは東京都区部の異状死取り扱いデータを用いた。

【研究結果】山形県における高齢者異状死事例では、何らかの傷害を持つ障害群では不慮の外因死(事故・災害死)の割合が高く、自殺の割合が低い傾向が見られた。障害群の内、日常生活支障事例では、介護または障害者認定を受けている事例は低かった。心中事例を含む他殺事例では、被害者が寝たきりにもかかわらず福祉・介護サービスを利用していない事例や、被害者が精神障害のため障害の評価が不十分と思われる事例がみられた。悪性腫瘍による異状死体の地域比較では、東京都区部で山形県に比較して、病死のうちで新生物が死因とされた事例の割合が高く、年齢階層も高齢が多かった。一方山形県においては、家族構成は複数家族が多く、に異状死体扱いとなる推定理由は家族や医療サービス機関が患者の終末期の状況を把握していないことが考えられた。山形県における徘徊後の高齢者死亡事例では、死因では溺死が多く、事例発生場所では側溝などの人工水路や河川が多くみられた。死亡者自宅と死体発見場所の距離は1 km 未満が最も多く、死体発見までの時間も多くは1日以内であった。事例背景として生活習慣病や認知症などの既往や、歩行困難などの行動障害が想定された。死者の家族構成は複数同居家族が最も多く、行方不明前後の状況では「外出の目撃の無い事例」が多かった。徘徊の既往がある事例は全体の約25%前後で認知症など危険な要素がなくても発生している事例も少数ではあるがみられた。さらに、福祉サービスを利用している割合は約20%と低かった。

【考察】高齢者の異状死体事例においては福祉・介護サービスは地域特性や障害の特性に配慮して実施する必要性と、また住民に対するサービスの啓蒙も必要であると思われた。悪性腫瘍の異状死体事例では、検診システムの充実から始まり、医療サービス制度の充実のみならず、患者や家族の実情に合わせた対応や病診連携が求められ、患者や家族に様々な制度や情報を周知提供が必要であると思われた。徘徊による死亡事例からは発生予測は容易ではなく、また発生事例では福祉サービスを利用している事例も少ないため、今後、徘徊による事故や死亡予防への対策の余地もある様に思われた。

【結論】高齢者の福祉サービスでは、制度自体の充実のみならず、高齢者個人や周囲環境の特性にあわせた対策が必要でることが示唆された。(山崎 山形大学)

## 11. わが国における福祉・介護サービスの質の向上に向けた判決による Sentinel Event 評価

【研究目的】本研究の目的は、人権擁護の最終手段であり、社会の問題、制度の欠陥及び権利侵害の現状を現す判決から、わが国における福祉・介護サービスの質を評価し、福祉・介護サービスの問題を明らかにすることである。

### 【研究方法】

3つの研究、すべてにおいて第一法規法情報総合データベース D1-Law.com を使用して、分析対象となる判例を検索した。判例の検索にあたっては、[研究1]においては「高齢者」・「介護」をキーワードとして、該当する判例を検索した。[研究2]においては①「障害児」、②「養護」・「看護」・「介護」・「ケア」・「サービス」をキーワードとして、該当する判例を検索した。キーワードでヒッ

トした判例は、内容を確認し、本研究の目的である福祉・介護サービスの質の評価という目的に合致しない判例は除外し、福祉・介護のサービスの質の評価に関連している判例のみを分析対象とした。そして、最終分析対象となったこれらの判例の全文を詳細に読み、カテゴリー化した。[研究3]では、[研究1]・[研究2]で明らかになった判決のうち、最も有害事象と考えられる死亡もしくは重大な負傷にいたった事故の判決文の全文を詳細に読み、裁判所が認定した事実と裁判所の判断部分からデータを抽出した。そして、各事例の発生の事実について、SHELモデルの4つの要因ごとに情報を整理し、カテゴリー化し、事例発生に至った要因を分析した。

#### 【研究結果】

[研究1]において抽出された判例の内容は、在宅介護に関する判例として、【労働している家族介護者の配転命令】(9件)、【家族内における介護殺人】(8件)、【ホームヘルパー派遣の不承認・不充足】(5件)、【ホームヘルパーによる窃盗】(2件)、【介護慰労金・身体障害者居宅生活支援費の不支給】(2件)【在宅における事故】(2件)、また、施設介護に関する判例として、【施設内における事故】(18件)、【サービス事業者の不正等】(11件)、【施設職員による虐待】(2件)に関する事例があった。また在宅、施設の双方に関わる判例として、【福祉・介護職の地位(解雇・移動)】(8件)、【介護保険制度】(5件)、【成年後見人制度】(2件)、【航空会社による障害者への搭乗拒否】(1件)【ホームレスの強制退去】(1件)【個人情報保護】(1件)であった。

[研究2]において抽出された19件(18事案)の判例の内容は、障害をもつ子どもへの【虐待】11件(11事案)、【殺人】2件(2事案)、【保育園への入園拒否】4件(3事案)、【訪問介護中の事故】1件(1事案)、【家族介護力の不足】1件(1事案)であった。

[研究3]において分析対象となった判例は、14判決であり、内容では「転倒・転落」に関する判決が7判決、「誤嚥・誤飲」に関する判決4判決、「褥創・管理」に関する判決が3判決であった。またこれらの事故発生による有害事象としては「死亡」が4件、「負傷後に死亡」した事例が2件、「負傷(後遺症の残る)」8件であり、負傷の内容としては大腿骨骨折が多くを占めていた。SHELモデルに基づいて、事故の発生の要因について多角的に分析した結果、転倒・転落事例では、すべての事例に段差やベッド柵の不備をはじめとする転倒対策の不十分などのハード面・環境面の要因が潜在していた。また誤嚥・誤飲事例では、食事介助している介護職の複数の利用者への介助、介護職の教育の不足などの人的要因が潜んでいた。さらに褥創管理に関する事例では、対象者の身体的状況に応じた対応の遅れや褥創予防が充分になされていなかった。

#### 【考察・結論】

本研究の結果から、わが国の福祉・介護サービスの質向上に向けて、在宅・施設内で起こる事故を未然に防ぐための施設内の安全配慮への取り組みの強化・徹底、ケアそのものの質の向上に向けて、介護職の教育システムの向上が必要である。また施設内の虐待やサービス事業者の不正等の問題解決のため、サービスの質の評価システムの普及と徹底、強化、その他、労働している家族介護者の職業をも含む生活保障、介護負担軽減に向けた在宅サービス提供、ケアマネジメントの強化などが求められていると考えられた。

また障害をもつ子どもと家族に対しては、保健医療福祉専門職による見守りや障害をもつ子どもと家族にかかわる教員および保健医療福祉の専門職の人権意識やケアに関わる知識・技術の向上、障害をもつ子どもと家族への量および質ともに十分なサービス提供システムがより必要であることが明らかになった。

さらに死亡や負傷等の有害な事故に関する判決の定性的分析においては、サービス提供のもとになる利用者へのアセスメントの向上が必須であり、そのためには看護職および介護職への教育の充実と連携の強化が必要であることが示唆された。またサービスの質を保障するためには、福祉現場における適正な人員配置とそれに対する監視システムの強化の必要性が示唆された。

松澤 明美（茨城キリスト教大学）

## 12. 福祉・介護サービスの質向上のためのアウトカム評価拠点に関する研究—法学の視点からの政策評価・提言—

【研究目的】本研究の目的は、福祉・介護サービスの質の評価、およびそれに基づくサービスの質の向上ということについて、法的もしくは政策的な観点から検討を行い、その現状と課題および今後の方向性を明らかにすることである。

【研究方法】本研究の目的に従って、平成 21 年度は、介護サービスの質の評価システムについて、わが国とドイツのシステムを比較し検討を行った。平成 22 年度は、福祉・介護サービスの質との関係で、高齢者虐待を中心に各国の法制度比較を行った。平成 23 年度は、福祉・介護サービスと密接に関わる家族介護者等に対する支援の観点から検討を行った。最後に、これら 3 年間の研究成果をもとに、介護専門職等によるサービスの質の評価・向上を前提とした在宅介護の質の確保と向上のため、家族等の介護者に対する支援としての福祉・介護サービスの質について検討する。

【研究結果】日本における介護の質の確保・向上のための制度的枠組みである老人福祉法に基づく許認可・届出、介護保険法に基づく指定および第三者評価事業について検討し、第三者評価は、最低基準の充足を前提としており、その有効性を生かし切れていない。ドイツでは、2002 年の「介護の質の確保法」によって、介護保険者（疾病金庫）のMDK（医学上・介護上の助言・鑑定を行う専門的な第三者機関）の質の審査について、法的根拠が具体的に保障され、さらに 2008 年の介護保険法改正により、法定疾病金庫中央団体（GKV）の作成した新たな介護審査基準が作成され、介護の質の審査が行われている。

高齢者虐待については、その発生要因として介護問題が介在しているケースが多く、介護サービスの質の向上、在宅で介護者を介護する家族等の要介護者への対応と言った介護政策のあり方が、虐待問題発生の防止とも大きく関わっている。そのような観点からみた場合、イギリスのケアラー法および具体的なコミュニティ政策は、家族介護者等に対する支援としての福祉・介護サービスのあり方を検討するとともに、質の向上を諮っていく必要があることが明らかになった。

【考察】福祉・介護サービスの質の確保・向上のためには、質の審査のための専門職集団

としての第三者機関の設置および全国的な統一基準の設定が必要である。また、福祉・介護サービスの質の確保・向上のためには、介護家族等との連携が必要であり、介護家族等に対する支援の面からも、福祉・介護サービスの質の確保・向上は重要である。それによって、家庭内における要介護者の虐待等の発生も事前に予防することができるようになると考えられる。

【結論】福祉・介護サービスの質の確保・向上のアウトカム評価拠点の形成にあたっては、在宅サービスや施設サービスなどの専門職のサービスの質の確保・向上のために必要な審査基準の設定や専門家による審査を可能とする第三者機関の設置なども重要であるが、特に在宅サービスの質の向上のためには、介護家族等との連携は欠かせないものであり、介護専門職の相談・助言等の支援も、そうした観点から行う必要がある。なお、今後、わが国においても、介護家族等の支援に関する法律を制定するとともに、介護家族等支援のための福祉・介護サービスの充実を図っていくことが重要である。(本澤 筑波大学)

また、直接分析に要した費用としては、別の経費から支出したが、上記の成果を踏まえたこれまでの介護福祉の評価レビューとして、主任研究者田宮が学術誌ランセットの日本特集に取組み、上記成果を引用しつつ、レビューを発行した。

(倫理面への配慮)

各々の研究において、適切に実施している。

## I I 目的2 質の評価を現場のサービスの質向上につなげるために

目的2 : ①テキストブックの発行 : まずは、本研究以前から着手していた施設ケアのテキストを、本研究期間に、最終的に現場にわかりやすいものにするべく分担者とともに、現場の意見もとりいれつつ編集し、単行本として発行し、関係者に寄贈した。②各種情報交換会の開催 : これまでに、つくば市のケア提供者および家族介護者による懇談会、つくば市のケア提供者による情報交換会を主催した。また、研究班員内では、班会議およびWEB会議で適宜意見交換を継続した。③研究成果を紹介するWEBサイト : 初年度から試験的立ち上げを一部で行ってきたが、最終年度で正式に公開することができた。④PDCAを可能にするWEBシステムの構築 : 一老人保健施においては、転倒記録をもとに、フィードバックリスク会議を開催しているが、集団を対象とするという課題があり、集計しフィードバックするシステムを試行している業者と連携をとり、その利用者を対象にPDCAが可能なシステムを共同で取り組んだ。

③研究成果を紹介するWEBサイトについて。

最終年度にあたり、正式に下記のようなサイトを公開するにいった。

クリックすると、本研究班の成果が読みやすくまとめてある。

厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業） お問い合わせ Q&A サイトマップ

# 福祉・介護サービスの質向上のための アウトカム評価拠点

実態評価から改善へのPDCAサイクルの実現

トップページ

- 施設ケアにおけるアウトカム評価
  - 米国ナースিংホームQuality Indicator
  - 転倒の要因
- 介護のプロセス評価
  - ハンドル形電動車いすの安全性
  - 不穏時の事故予防
- 地域ケアにおけるアウトカム評価
  - 介護度の変化
  - 施設入所率
  - 在宅継続期間
  - システム全体の評価
  - 介護者家族の介護に対する感情
- SE 法医学・法学におけるイベント評価

お知らせ

2011年11月28日 アスト記事

## 現場発 大学(ヘルスサービスリサーチ)のPDCAサイクル

拙園から契約へと転換した介護保険は、支払いに基づく契約によるサービス提供という性質、さらに房間参入の開始から、サービスの質の保障が喫緊の課題となっている。しかし、介護・福祉サービスの質の評価は、わが国では緒についたばかりであり、かつ、個別性の尊重から客観評価を敬遠してきた福祉の歴史がそれを困難にしていた。また、福祉・介護サービスの質は、疾病の治療が中心となる医療と異なり、高いQOLを目指し生活を支えるサービスであることから、一元的評価はできず、包括的な視点が必要とされる。

現場Plan: 現場の声、関係者のヒアリング、地域実態調査による検証

現場Do: 関係者との調整、具体策の作成、実行

現場Check: 地域による効果の検証

現場Action: 改善案の作成、地域へのモデルから、全国レベルの政策提言へ

医療・介護・福祉サービス 評価拠点 -> 地域包括ケアの実現へ

## 2. 老人保健施設における転倒・転落記録、インシデントレポートを活用したPDCAサイクルシステムの構築に向けて

要旨は下記である。具体的内容は、H23 田宮分担報告に記載している。

【研究目的】各老人保健施設で、すでに多くの施設が記録として保持し、記録し続けている転倒・転落記録、インシデントレポートをもとに、ケアの質の向上に寄与しうるPDCAを可能にするシステム構築のための具体策を検討する。

【研究方法】上記の各種の記録を、クラウド上のソフトを用いて施設ごとに集計し、各種のニーズにあわせた集計結果としてフィードバックするシステムを作成している業者(株式会社コンピュータシステム研究所)と連携をとり、PDCAが可能なシステム構築の検討を行った。

具体的には、1) 当業者が開発経緯において経験した問題点の整理と共有、および、2) そのシステムによって作成した資料によってリスク会議を開催し、PDCAとして実際に活用している一施設を訪ね、ヒアリングを行った。

【結果】すでに、多くの老人保健施設においては、転倒・転落記録、インシデントレポートをもとに、それをフィードバックするリスク会議が開催されている。しかし、これらの記録をもとにした発生率のようなアウトカムデータ指標を用いて、リアルタイムに評価と改善策の提案・実施、そして改善後の評価というPDCAサイクルを実現できている施設は少なかった。しかし、この部分を既存のソフトシステムを用いることにより、各施設においてPDCAサイクルに資する資料をリアルタイムに作成することが可能となることがわかった。まだ、実施にこのシステムを活用し、リスク会議を開催している施設は少なかったが、利活用している一施設の実例では、各種